分科会 C: 行動目標 4 「医療関連感染症の防止」 [テーマ] 薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプランを、施設と地域で取り組もう

行動目標4「医療関連感染症の防止」では「抗菌薬の適正使用」「薬剤耐性(AMR)対策 アクションプランを、施設と地域で取り組もう」をテーマに分科会を開催しました。

2016年4月に厚生労働省から「薬剤耐性(antimicrobial resistant; AMR)対策アクションプラン」が公表され、関係省庁と連携し、2020年を目指して薬剤耐性率・抗微生物薬使用量を低減させる取り組みが始まっています。AMR対策は、今年5月の伊勢志摩 G7サミットでも取り上げられたように、国際的にも喫緊の課題です。本分科会ではAMR対策について理解を深めること、実践に有用な情報を提供することを目的に、行政や病院・地域で中心となって AMR 対策に取り組まれている先生方にご講演いただきました。

まず、厚生労働省健康局結核感染症課の鎌田一宏先生から国際的な AMR の動向、本アクションプランの概要と取り組みにおける国の視点をお話しいただきました。有効な抗微生物薬を次世代に残すために、医療だけではなく農業分野も協働して薬剤耐性微生物の出現を減らす・遅らせること、各国が適切な抗微生物薬使用を推進していけるように国家間の協力体制を構築すること、新しい抗微生物薬の開発を推進することなど、医療や国家の枠を超えて取り組む必要性についてご説明いただきました。

続いて、独立研究法人国立国際医療研究センター感染症科の大曲貴夫先生から医療施設で実際に AMR 対策を進めていく上での目標設定や進め方についてお話しいただきました。アクションプランの推進には、専門人材(特に医療疫学の専門家)育成、AMR および医療関連感染サーベイランスの改善と拡充、地域連携ネットワークの拡大と支援システムの導入、抗微生物薬適正使用チームの設置などが必要であり、それらを病院でどのように実施していくかお話しいただきました。

次に、新潟勤労者医療協会下越病院の市川高夫先生には地域で中小規模病院、診療所、介護施設等も一丸となって AMR 対策を進めていくために必要な様々な仕掛けについてお話しいただきました。小規模病院や診療所が、目の前の患者を耐性菌から守り、感染症診療に関する困難を克服するためには、手指衛生・手洗いなどによる確実な AMR 伝播防止策を行うこと、地域の主幹病院と連携を強め地域における病原体状況について情報共有し適切な治療や検査方法について相互理解すること、一般市民に対する抗微生物薬の適正な使用方法についての教育・啓発が重要であることをお話しいただきました。

講演後には全体討論の時間を持ち、シンポジウムにご参加いただいた医師、看護師、臨床検査技師、薬剤師の方々と、それぞれの臨床における AMR 対策推進への課題について活

発な議論が交わされました。議論の中では、AMR 対策を推進していくために、抗微生物薬使用に関する一元的なルール作りや地域における AMR サーベイランスシステムの構築、地域における AMR を確実に把握するための微生物検査体制の整備が必要であるなどの意見が出されました。講師・参加者それぞれが AMR に関する現状と課題を見出し、AMR 対策に力強く取り組む必要性を改めて認識する有意義な分科会となりました。

(森 那美子/医療安全全国共同行動 技術支援部会委員、 国立看護大学校 看護学部基礎看護学感染看護学 准教授)